2. 公益財団法人としま未来文化財団

(1) 設立と経緯

豊島区では、基本構想、基本計画及び都市計画マスタープランの実現に向けて、様々なまちづくり事業を展開しています。豊島区の特性を活かしたまちづくりを推進するためには、まちづくりの中心的な担い手である区民との協働が必要です。

このため、平成元年4月1日、従来の行政による街づくりを補完するとともに、住民主体のまちづくりを支援し、区と住民とのパイプ役を果たす公平で信頼性の高い組織として、「財団法人豊島区街づくり公社」が設立されました。

その後、平成9年、10年には、公社の有する機動性、効率性を活かして、「区有施設の維持管理業務」や「電波受信障害対策事業」などの業務拡張を行う一方で、13年には特定地区(区が重点的にまちづくりを推進する地区)のまちづくり協議会の運営等を区に移管しました。

平成 16 年 1 月、「文化政策推進プラン」が策定され、区政の中心となる政策として、産業振興、観光、生涯学習、まちづくり等を含めた総合的な文化政策の推進が打ち出されました。平成 16 年 12 月には、取組のひとつである「文化芸術創造都市の形成」計画が国の地域再生計画として承認され、17 年度に文化都市宣言をすることに至り、区の外郭団体である「街づくり公社」と「コミュニティ振興公社」についても、こうした新たな施策展開に対応した組織への転換が必要となりました。

このため、平成17年4月、両公社を統合し、新たな財団「財団法人としま未来文化財団」を設立し、 平成23年4月には公益財団法人となりました。

財団のもとで下記のまちづくり関連事業を実施してきましたが、平成 24 年度に事務事業の見直しを 行い、まちの魅力づくりに関わる事業を除いて平成 25 年 3 月をもってまちづくり関連事業を終了しま した。

(2) 財団の性格

設立に際して豊島区が基本財産を全額出損した、公益財団法人です。

(3) まちづくり関連事業

(平成25年3月をもって、まちの魅力づくりに関わる事業を除き終了)

- ① まちの魅力づくり事業 まちづくりに関わる区民の育成や区民相互の連携を目的に「まちづくり講座」を実施。
- ② まちづくり推進事業

まちづくりの広範な分野で自主的な活動を行っている住民組織への支援。「まちづくりバンク事業」では、豊島区のまちを自らの手でつくり、育て、発展させていくまちづくりグループを公募し、審査のうえ支援。

- ③ 住まいづくり相談・支援事業 住宅の修繕や改築に際して、区内の建築組合を通じて施行業者を紹介。
- ④ まちづくり情報発信、提供事業 区民の自主的なまちづくり活動への展開を図るため、各種情報媒体を活用して、まちづくり情報の 収集・発信・提供。
- ⑤ 街づくり促進のための用地・建築物の取得、管理及び処分に関する事業 管理物件 なし (平成25年3月31日現在)

(東池袋一丁目用地及び建物: 平成 20 年 3 月 31 日売却処分) (高田二丁目用地及び建物: 平成 18 年 2 月 27 日売却処分)